

生活保護追加支給に対する不服審査請求書を8月14日に東京都に提出！

都生連がとりまとめ、今回は3単組30人分の請求書提出で、町田からは6人分を提出しました。

提出された6人のうち、5人は7月28日におこなった説明・学習会に参加した方々です。

次回は、9月15日です！

追加支給の決定処分の通知を受け取ってから3カ月以内なら不服審査請求ができます。

さらに請求のよびかけを広げたいと思っています。（町田生健会より）